

石光ゼミ

公平な納税 公平な税負担

～ 国の歳入は所得税中心に～

古川安孝

動機

高齢化社会を迎えるにあたって、国は医療費をはじめとする社会保障費の増加など、現在以上の歳出は免れない。国と地方の歳出を全面的に見直すなど徹底した行財政改革を行うとともに、税は国民各層が広く公平に負担するということが必要である。国の歳入の根幹である租税・印紙収入のうち大部分を占める所得税について見直しをすることで、公平な税負担をはかれるのではないかと思った

なぜ所得税なのか

課税最低限を下回る国民（就業者）が多い（就業者の4分の1は払っていない）
国民全員で高齢化社会に立ち向かわなければならぬのではないだろうか考える。
生活水準を考えると諸外国と税に対する負担はあまり変わらない

しかしアメリカやドイツと個人所得に対する所得税収比率を比べると低い

やはり 所得控除や課税最低限の見直し必要

消費税率を上げて税収を得ようとする事は、収入の少ない人ほど負担が重くなることであり、税の公平性を考えると適正ではないのではと考える。垂直的公平性を持つ所得税について見直しをすることにより国民も納得のいくような税収の増大をはかれるのではないだろうか

高度経済成長期は経済全体が拡大し、税の自然増収があったことにより国の財政が赤字になって困るということは生じなかったが、現在の経済はデフレ傾向にあり、将来的にも大きな成長は期待できなくなっているため所得税の自然増収は生じないどころかむしろ減収が予測されるので見直しが必要

具体的提案

納税者番号制度の導入

目的： 納税者番号による利子、キャピタルゲイン等の課税の完全把握と総合課税化
現在、利子所得、山林所得、土地建物等の譲渡による譲渡所得、キャピタルゲインなどは他の所得と合計せず、分離して税額を計算し確定申告によりその税金を納める申告分離課税制度が採られている。高額所得者の大半は、高額の金融所得を得ている者であるため、分離課税では金持ちに有利な税制になってしまう。

石光ゼミ

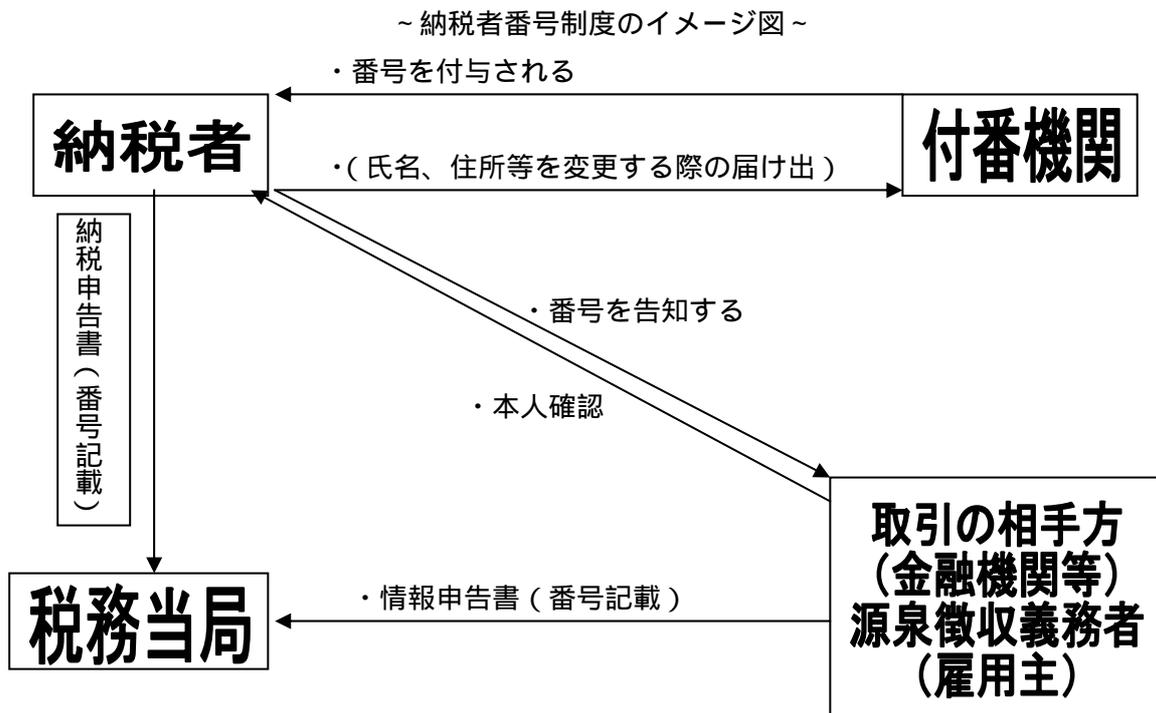
・・・誰がどのくらいの金融所得を得たのかが把握できないため申告制度では脱税・申告漏れが
起こる可能性がある。

= 不公平が生じる

申告制度ではなく源泉徴収制度にし、総合課税化にすればどうか

源泉徴収にすることにより、受取人の利子所得、株式譲渡益等の所得を税務当局が把握可能になる。またそれらの所得を一本化して総合課税にすれば、所得が多い人ほど支払う税金が多いということが単純化され、垂直的に公平な税制構造になるのではないだろうか

納税者番号の定義：税務行政全般にわたる効率化をはかるため納税者に番号を与え、各種の取引に際して、相手方に番号を告知し、納税者と取引の相手方の双方が税務当局に提出すべき各種書類に、その番号を記入することを義務付け、その番号に従って、納税者に関する課税資料を集中的に整理、管理する方式



番号を使い、納税者と金融機関・雇用主が税務当局へ取引情報を送り、税務当局が収集整理を行うことにより、税務当局へ納税者の正確な資産情報がくまなく通知されることになる

アメリカの場合

納税者番号制について検討する場合、よく引合いに出されるのがアメリカの例である。アメ

石光ゼミ

リカの納税者番号は、社会保障番号（医療、年金、介護などの負担と給付を管理する）や、雇用者番号（雇用者の情報管理）の課税目的での利用をさす。課税庁は、納税者番号により納税者情報をコンピューターで収集保有している。従って納税者や報告義務者と課税庁との間の情報上の相互コンタクトは常に納税者番号を媒介に行われる。申告、報告、届出、申請等に関するほぼ全てのデータの提出にあたっては、納税者番号の告知が求められる。また課税庁による金融機関等の調査にあたっては納税者番号が活用されている。

つまり、納税者番号を媒介に各納税者のあらゆる取引に関する情報をマスターファイルに集中連結させるシステムをさす。このシステムには、納税申告に関するデータのみならず、各種の情報申告（利子配当の支払、不動産取引、現金取引等）に関するデータ等も広く集積されている。

日本においても、金融取引の際に番号を使うことによりアメリカのような管理された税制になるはずである。

したがって、番号導入により、金融機関から様々な金融取引情報が得られるため総合課税が可能

.納税者番号によるその他の効果

納税者番号を使用した場合、その取引全般が網羅されることにより、クロヨン問題解決や課税ベースが広がるはずである。

所得税の課税最低限

所得税の税額は、総所得金額から所得控除をした後の「課税所得金額」に税率を乗じて計算される。課税所得を算出するために、控除した金額が課税最低限である。就業者にしめる非納税者の割合は年々増加傾向であることから課税ベースを広げなくてはならないと考える。

所得控除

- ・種類・・・2005年2月現在、全部で15種類の所得控除がある。
 - ・目的・・・納税者および扶養親族の世帯構成に対する考慮、その他、納税者の個人的事情に適した負担の実現のために設けられている
- 控除項目が多く複雑で優遇措置が執られすぎている

勤続1年未満（パート・アルバイト・フリーター）の就業者は103万円までに収入を抑えれば所得税が免除されるので、収入を調整する人が多い。

国民の意識（税制調査会により平成14年3500人を対象として実施された意識調査より）

- ・ 国民は税負担をどのように考えているか？
税負担を増やしても、「医療・福祉、老後の生活の充実」「安全・安心な暮らしの実現」「景気の回復」が実現されることに期待している国民・・・63.4%
- ・ 課税最低限に対する意識
高所得者層ほど課税最低限の引き下げに賛成であり、低所得者層でも賛成の人が20%近い
- ・ 国民が考える課税最低限の適正水準は「300万円」・・・44%
(国民は生活に身近な控除制度については残してほしいと考えている)

以上のことから就業者における所得税負担者数が少ない理由は所得控除が多く、課税最低限が高く設定されている上に、正社員が減少し、フリーターやパートの増加のため非課税の人が増えたことである。課税ベースを広くするには税率構造から見直さなくてはならない

石光ゼミ

～ 税率構造改革～

・ 現在日本は4段階の税率構造である。日本の特色として最低税率と最高税率が低いことが挙げられる。日本の給与所得者の大部分は10%から20%の税率区分に入る。アメリカと比べると課税ベースが狭く、税率も低いので税負担において優遇されすぎている。また税負担者が少ない。

税率構造を細かくし、課税ベースを大きくすることで、幅広い税負担を考える。

- ・ フランスとアメリカの税率構造を見ると6段階の税率構造なので、課税最低限が低く設定されていて広い課税ベースの確保ができています。日本も税率構造を広く浅く設定することで、広い課税ベースの確保ができると思われる。
- ・ その際の最低税率を低く最高税率を現在と変わらないものにするので、納税者に受け入れられやすい課税最低限の引き下げになる。
- ・ この税率構造改革が効果を発揮するためには、フリーターや事業者の所得の把握が必要であると考えるので、納税者番号制度を取り入れるメリットとなる。

～ クロヨン問題の解決～

- ・ 事業者、農家経営者の取引において番号の使用を義務づけることによって、あらゆる所得を捕捉することができ、所得税の捕捉率の上昇につながる。(取引のIT化)

議論される問題点

- ・ システム化のコスト、プライバシーの問題、個人データの悪用 があげられる

問題点への意見・と解決策

コストについて

- ・ ・ ・ 所得の完全把握により、事業者や農業所得者の申告漏れ・脱税を防げること、また、番号で管理されるため税務当局、納税者双方にとって余分な労力がかからない(確定申告の必要がないなど)と税務行政が正確に早く行え、効率的な点から、徴税コストを抑えることができることから長い目で見ると、プラスの効果を与えてくれる。(抑えられた費用は公共サービスなどで国民に還元される)

「セキュリティ面」

- ・ ・ ・ 取引全般においてICカードの使用を義務づけることで、セキュリティ性の高いシステムが成り立つ。ICカードは記憶容量が大きく、個人情報や様々な取引情報を記録でき、偽造を防ぐことができ、納税者番号の安全な媒体となる。

まとめ

- ・ 公平な納税を考える上で、所得税は最適の税金である。納税者番号の使用により誰がどれだけの税金を払わなくてはならないのかを税務当局が把握でき、納税者が公平に義務を果たせることが、公平で国民の納得できる税負担につながる。高齢化社会を迎えるにあたって納税システムは納税者番号を中心としたものでなければならない。